

香川労働局発表
平成30年1月31日

香川労働局職業安定部職業対策課
課長 岩崎 恭博
課長 補佐 川崎 英二
地方障害者雇用担当官 立花 昭徳
(電話) 087-811-8923

「精神障害者雇用促進キャンペーン」を実施します

～本年2月1日から3月31日まで～

本年4月から障害者の雇用義務の対象に精神障害者が追加されることに伴い、民間企業の法定雇用率を2.2%へ引き上げることとなっておりますが、これらの取組を更なる雇用促進と職場定着の推進に繋げていくためには、行政や地域の関係機関、民間企業をはじめ社会全体が一体となって、誰もが希望や能力、特性等を活かして活躍でき、障害者と共に働くことが当たり前の社会の実現を目指していくことが肝要です。

このため、香川労働局（局長 辻 知之）では、改正前にあたる2月・3月を「精神障害者雇用促進キャンペーン」と定め、より一層の周知啓発に取り組むこととしました。

地域における障害者の就労支援体制の強化を図るとともに、今年度からは、精神障害者の方が活躍できるように職場内で温かく見守り支援をする精神・発達障害者しごとサポーターの養成や、障害特性に配慮した雇用管理や雇用形態の見直し等の措置を講ずる事業主への支援措置の創設など、様々な取組を進めております。引き続き、精神障害者をはじめとする障害者雇用の改善に向けて、就労支援を一層強化してまいります。

● 実施内容

- ①地域の経済団体等への要請
- ②労働局幹部による事業所訪問(好事例の収集)
- ③事業主への周知・要請
- ④香川労働局のホームページへの周知用リーフレットの掲載
- ⑤しごとサポーター養成講座の実施

しごとサポーターとは、精神・発達障害者と共に働く一般の従業員の方を主な対象に、精神・発達障害に関して正しく理解していただき、職場の応援者となっていただくための講座です。

これまで、ポリテクセンター香川での実施のほか、1月末までに延べ9回・323人の方に受講していただきました。

今後も「しごとサポーター」養成講座を実施することとしており、希望される事業所にはハローワークの講師が出向いて講義を行う出前講座も予定しております。